

令和4年度食品リサイクル法に基づく定期報告の取りまとめ結果の概要

令和4年度食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等多量発生事業者（年間発生量100トン以上の事業者）の定期報告の取りまとめ結果は以下のとおりとなった。

1 食品廃棄物等の発生量

食品廃棄物等多量発生事業者からの食品廃棄物等の年間発生量は、14,313千トンとなり、前年度に比べ2.1%の減少となった。

これを業種別にみると、食品製造業は12,959千トン（前年度比2.3%減）、食品卸売業は100千トン（同2.0%増）、食品小売業は828千トン（同2.7%減）、外食産業は426千トン（同4.4%増）となった。

（単位：千トン）

業種	令和4年度	(参考)令和3年度	対前年度増減率
食品産業計	14,313	14,615	-2.1%
食品製造業	12,959	13,258	-2.3%
食品卸売業	100	98	2.0%
食品小売業	828	851	-2.7%
外食産業	426	408	4.4%

2 食品循環資源の再生利用等実施率

食品廃棄物等多量発生事業者による食品循環資源の再生利用等実施率は、食品産業全体では93%で、業種別にみると、食品製造業は97%、食品卸売業は74%、食品小売業は64%、外食産業は50%であった。

なお、食品リサイクル法に基づく食品循環資源の再生利用等実施率の目標は、令和6年度までに食品製造業で95%、食品卸売業で75%、食品小売業で60%、外食産業で50%に向上させることとなっている。

業種	令和4年度	(参考)令和3年度	目標値
食品産業計	93%	93%	-
食品製造業	97%	97%	95%
食品卸売業	74%	74%	75%
食品小売業	64%	62%	60%
外食産業	50%	47%	50%

3 公表に同意いただいた事業者数

令和4年度の定期報告において、報告内容※を国が公表することに同意いただいた事業者数は2,687件（報告数の95%）であった。

これを業種別にみると、食品製造業は1,991件（事業者数の96%）、食品卸売業は154件（同94%）、食品小売業は466件（同95%）、外食産業は356件（同91%）となった。

（単位：件）

業種	同意数 A	報告数（事業者数） B	同意いただいた 割合（A/B）
食品産業計	2,687	2,815	95%
食品製造業	1,991	2,065	96%
食品卸売業	154	164	94%
食品小売業	466	488	95%
外食産業	356	392	91%

（注）

複数の業種に該当する事業者があるため、食品産業計と業種別の合計は一致しない。

※公表の対象となるのは、定期報告の内容のうち、「事業者名」、「発生原単位」、「当年度の再生利用等の実施率」、「判断の基準となるべき事項の遵守状況」及び「食品循環資源の再生利用等の促進のための先進的な取組の内容」。

令和4年度食品リサイクル法に基づく定期報告の取りまとめ結果

1 食品廃棄物等の発生量の内訳及び再生利用等実施率

令和4年度の食品リサイクル法第9条第1項に基づく定期報告を集計した結果、食品廃棄物等多量発生事業者（年間発生量100 t以上の事業者）からの食品廃棄物等の年間発生量は、14,313千 tとなった。

その内訳は、再生利用の実施量が11,025千 t（77%）と最も多く、次いで減量した量が1,612千 t（11%）、廃棄物としての処分量が1,016千 t（7%）、熱回収が469千 t（3%）、再生利用以外が191千 t（1%）の順となっている。

再生利用等実施率については、令和元年に公表した基本方針において、令和6年度までに業種全体で食品製造業は95%、食品卸売業は75%、食品小売業は60%、外食産業は50%を達成するよう目標を設定している。

令和4年度は、食品製造業、食品小売業及び外食産業においては目標に達し、食品卸売業においては目標に近づきつつあり、食品産業全体で業種別の目標達成に向けた継続的な取組を進める必要。

年度 令和4年度（定期報告）

※各項目の上段（ ）内の数値は、食品廃棄物等の年間発生量の合計に占める割合である。

区分	食品廃棄物等の年間発生量							発生抑制の実施量 (※)	再生利用等実施率	基本方針における目標値
	合計	再生利用の実施量	熱回収の実施量	減量した量	再生利用以外	廃棄物としての処分量	発生抑制の実施量			
	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t	%	%
食品産業計	14,313	11,025	469	1,612	191	1,016	2,912	93		
食品製造業	12,959	10,502	465	1,591	181	219	2,240	97	95	
部分肉・冷凍肉製造業	155	136			2	17	25	89		
肉加工品製造業	121	111	1	0	1	7	46	95		
牛乳・乳製品製造業	90	79	0	0	6	5	51	93		
その他の畜産食料品製造業	701	646	0	42	8	4	149	99		
水産缶詰・瓶詰製造業	23	23		0		0	13	100		
海藻加工業	3	3				0	1	100		
塩干・塩蔵品製造業	6	6					2	100		
水産練製品製造業	16	12	1	1	1	2	5	87		
冷凍水産物製造業	50	38			9	4	28	84		
冷凍水産食品製造業	87	57		1	21	8	55	80		
その他の水産食料品製造業	145	102		37	3	2	29	97		
野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業(野菜漬物を除く。)	54	50	0	1	0	3	43	97		
野菜漬物製造業	42	27		12		3	47	97		
しょうゆ製造業	78	72		0	4	1	11	94		
味噌製造業	4	3		0	1	1	10	91		
ソース製造業	9	7	0	0	1	1	3	83		
食酢製造業	4	3			0	1	1	85		
その他の調味料製造業	82	61	1	4	3	13	131	92		
甘しや糖製造業	467	149	317		1		4	96		
てん菜糖製造業	1,267	480		787			161	100		
砂糖精製業	25	23			2	0	13	95		
ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業	483	280		202	1	0	1	100		
精米・精麦業	139	130			7	2	56	95		
小麦粉製造業	1,441	1,426			14	1	33	99		
その他の精穀・製粉業	10	8			1	0	3	90		
パン製造業	220	214	3	0	1	3	45	99		
菓子製造業	161	140	2	2	2	16	94	93		
動植物油脂製造業(食用油脂加工業を除く。)	3,342	3,310	1	6	19	6	73	99		
食用油脂加工業	337	327	2	4	3	1	128	99		
でん粉製造業	528	449		67	11	1	28	98		
麺類製造業	76	70	1	1	2	3	13	95		
豆腐・油揚げ製造業	286	201		60	13	12	109	94		
あん類製造業	3	1	0		0	2	0	33		
冷凍調理食品製造業	80	75	0	0	1	4	41	96		
そう菜製造業	108	85	0	9	2	12	48	91		
すし・弁当・調理パン製造業	112	101	1	3	0	7	41	95		
レトルト食品製造業	7	4	0	1	0	1	4	89		

他に分類されない食料品製造業	353	250	2	72	4	25	231	95	
清涼飲料製造業(茶、コーヒー、果汁など残さが出るものに限る。)	534	439		57	31	8	257	95	
清涼飲料製造業(その他)	23	16	0	1	0	7	62	92	
果実酒製造業	2	2				0	0	95	
ビール類製造業	410	347		62	0	1	64	100	
清酒製造業	34	5		17	0	11	5	71	
単式蒸留焼酎製造業	508	451	1	33	4	18	21	96	
蒸留酒・混成酒製造業(単式蒸留焼酎製造業を除く。)	179	65	61	43	2	8	53	94	
製茶業	3	1	1		0	0	0	92	
コーヒー製造業	155	16	69	68	2	0	1	96	
食品卸売業	100	(55)	(3)	(7)	(8)	(27)	35	74	75
米麦卸売業・雑穀卸売業	20	14				5	1	3	74
野菜卸売業・果実卸売業	36	12	2	7	0	16	6	63	
生鮮魚介卸売業	6	6		0		0	3	100	
食肉卸売業	6	4	0			0	2	74	
その他の農畜産物・水産物卸売業	2	2					1	1	78
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものに限る。)	15	9	0			1	5	15	79
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものを除く。)	15	9	1			1	3	4	78
食品小売業	828	(44)	(0)	(1)	(0)	(55)	458	439	64
各種食料品小売業	590	263		6	1	319	332	65	60
野菜・果実小売業	3	1				2	0	41	
食肉小売業(卵・鳥肉を除く。)	1	0				0	0	48	
卵・鳥肉小売業	0	0					0	100	
鮮魚小売業	7	7				0	3	98	
酒小売業	0	0						0	
菓子・パン小売業	6	2		0	0	4	2	48	
コンビニエンスストア	205	82		0		123	100	60	
その他の飲食料品小売業(コンビニエンスストアを除く。)	15	6	0	1		9	2	49	
外食産業	426	(25)	(0)	(2)	(0)	(73)	311	198	50
食堂・レストラン(麺類を中心とするものを除く。)	164	31		3	0	129	83	48	
食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。)	64	8		0	0	55	11	26	
居酒屋等	29	4		0	0	25	18	46	
喫茶店	22	5		0	0	17	9	46	
ファーストフード店	83	40	0	0		42	38	65	
その他の飲食店(ファーストフード店を除く。)	9	1		1	0	7	8	57	
持ち帰り・配達飲食サービス(給食事業を除く。)	18	7		0	0	11	15	68	
給食事業	17	4		1	0	12	8	53	
沿海旅客海運業	0	0						0	
内陸水運業	0	0						0	
結婚式場業	2	0		0		1	0	43	
旅館業	18	6		1	0	11	6	56	

※ 発生抑制の実施量は、事業者毎に平成19年度発生原単位から令和4年度発生原単位を差し引き、その差(プラスの場合に限る。)に食品廃棄物等の発生量と密接な関係をもつ値を乗じた値により推計。
 ※ 単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

2 食品リサイクル法で規定している食品循環資源の再生利用の用途別の内訳

食品廃棄物等多量発生事業者における、食品リサイクル法で規定している再生利用の用途別の実施量の内訳は、飼料が8,573千t(78%)と最も多く、次いで肥料が1,557千t(14%)、メタンが443千t(4%)、油脂及び油脂製品が368千t(3%)、きのこ類の栽培のために使用される固形状の培地が44千t、炭化して製造される燃料及び還元剤が37千t、エタノールが4千tの順となっている。

年度 令和4年度(定期報告)

※ 各項目の上段()内の数値は、食品リサイクル法で規定している用途別の実施量の合計に占める割合である。

区 分	食品リサイクル法で規定している用途別の実施量								
	合 計	肥 料	飼 料	きのこ類の栽培のために使用される固形状の培地	メタン	油脂及び油脂製品	炭化して製造される燃料及び還元剤	エタノール	
	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t	
食品産業計	11,025	1,557	8,573	44	443	368	37	4	
食品製造業	10,502	1,420	8,371	43	387	248	30	3	
部分肉・冷凍肉製造業	136	30	68		0	35	3		
肉加工品製造業	111	19	65		1	25	1		
牛乳・乳製品製造業	79	19	51		8	0	1	0	
その他の畜産食料品製造業	646	120	472		0	53	2		
水産缶詰・瓶詰製造業	23	2	20		0	0			
海藻加工業	3	3	0						
塩干・塩蔵品製造業	6	0	6			0			
水産練製品製造業	12	3	7		1	1			
冷凍水産物製造業	38	6	31			1	0		
冷凍水産食品製造業	57	12	40		4	2	0		
その他の水産食料品製造業	102	9	79		0	14	0		
野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業(野菜漬物を除く。)	50	29	19		2	0	0		
野菜漬物製造業	27	18	9		0				
しょうゆ製造業	72	5	66			1	0		
味噌製造業	3	1	1	0	0	0	0		
ソース製造業	7	4	0		2	0			
食酢製造業	3	1	2		0				
その他の調味料製造業	61	41	16		3	0	1		
甘しや糖製造業	149	117	29	0				3	
てん菜糖製造業	480		480						
砂糖精製業	23	4	19				1		
ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業	280	9	271						
精米・精麦業	130	15	78	11		26		0	
小麦粉製造業	1,426	3	1,416	7		0			
その他の精穀・製粉業	8	4	4				0		
パン製造業	214	11	197		5	1	1	0	
菓子製造業	140	44	80	0	12	3	1		
動植物油脂製造業(食用油脂加工業を除く。)	3,310	93	3,152	7	0	58			
食用油脂加工業	327	11	307	2	0	6	1		
でん粉製造業	449	39	410		0				
麺類製造業	70	15	48		2	5	1		
豆腐・油揚げ製造業	201	31	149	11	5	4	0		
あん類製造業	1	0	1		0				
冷凍調理食品製造業	75	31	31		10	2	0		
そう菜製造業	85	48	26		7	3	1		
すし・弁当・調理パン製造業	101	29	61		8	3	1	0	
レトルト食品製造業	4	3	0		1	0	0		

他に分類されない食料品製造業	250	145	87	2	12	2	1	0
清涼飲料製造業(茶、コーヒー、果汁など残さが出るものに限る。)	439	337	67	1	28		6	0
清涼飲料製造業(その他)	16	8	1	0	2	0	5	0
果実酒製造業	2	2	0		0		0	
ビール類製造業	347	4	340	2	1		0	
清酒製造業	5	1	4			0		0
単式蒸留焼酎製造業	451	74	104	0	271		2	0
蒸留酒・混成酒製造業(単式蒸留焼酎製造業を除く。)	65	5	58		1		0	0
製茶業	1	1	0				0	
コーヒー製造業	16	15	0		0	0	0	
食品卸売業	(35)	(33)	(2)	(10)	(19)	(0)	(1)	
米麦卸売業・雑穀卸売業	55	19	18	1	5	10	0	0
野菜卸売業・果実卸売業	14	2	2	1	0	9		
野菜卸売業・果実卸売業	12	9	1		1	0		
生鮮魚介卸売業	6	0	5			1		
食肉卸売業	4	1	2		0	1		
その他の農畜産物・水産物卸売業	2	1	0		0			
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものに限る。)	9	3	3		2		0	0
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものを除く。)	9	2	5		2		0	
食品小売業	(27)	(37)	(0)	(13)	(22)	(2)	(0)	
各種食料品小売業	362	99	133	0	45	78	6	0
各種食料品小売業	263	88	109		31	30	5	0
野菜・果実小売業	1	1	0			0		
食肉小売業(卵・鳥肉を除く。)	0	0	0			0		
卵・鳥肉小売業	0	0						
鮮魚小売業	7	0	7			0		
酒小売業	0							
菓子・パン小売業	2	0	1		0	0	0	0
コンビニエンスストア	82	7	14		12	48	1	
その他の飲食料品小売業(コンビニエンスストアを除く。)	6	2	1		2	0	0	0
外食産業	(17)	(48)	(0)	(6)	(29)	(0)	(0)	
食堂・レストラン(麺類を中心とするものを除く。)	107	18	51	0	6	31	0	0
食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。)	31	5	10		3	13	0	0
食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。)	8	3	3		1	2	0	0
居酒屋等	4	0	1		0	2	0	
喫茶店	5	2	2		0	0	0	
ファーストフード店	40	1	30		0	9	0	
その他の飲食店(ファーストフード店を除く。)	1	0	0		0	1	0	0
持ち帰り・配達飲食サービス業(給食事業を除く。)	7	2	2		0	3	0	
給食事業	4	1	2		0	1	0	
沿海旅客海運業	0							
内陸水運業	0							
結婚式場業	0	0	0		0	0		
旅館業	6	3	2		1	1	0	

※ 単位未滿を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。